

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月1日

【会社名】 小田急電鉄株式会社

【英訳名】 Odakyu Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山木 利満

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木2丁目28番12号
東京都新宿区西新宿1丁目8番3号（本社事務所）

【電話番号】 03（3349）2526

【事務連絡者氏名】 I R室 課長 泉 武央

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿1丁目8番3号（本社事務所）

【電話番号】 03（3349）2526

【事務連絡者氏名】 I R室 課長 泉 武央

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第95回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円50銭 総額3,261,796,137円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 株式併合の件

中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合(2株を1株に併合)を行うものであります。

第3号議案 取締役15名選任の件

取締役として、大須賀頼彦、山木利満、小川三木夫、星野晃司、金子一郎、山本俊郎、森田富治郎、野間口有、中山弘子、天野 泉、下岡祥彦、小柳 淳、抱山洋之、荒川 勇、五十嵐秀の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役5名選任の件

監査役として、高原俊二、宇野郁夫、深澤武久、伊東正孝、石井良雄の各氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	527,596個	10,930個	2個	(注)1	可決 (96.87%)
第2号議案	536,547個	1,970個	3個	(注)2	可決 (98.51%)
第3号議案				(注)3	
大須賀 頼彦	528,529個	9,684個	298個		可決 (97.04%)
山木 利満	534,356個	3,858個	298個		可決 (98.11%)
小川 三木夫	535,618個	2,592個	298個		可決 (98.34%)
星野 晃司	535,641個	2,569個	298個		可決 (98.35%)
金子 一郎	535,641個	2,569個	298個		可決 (98.35%)
山本 俊郎	535,646個	2,564個	298個		可決 (98.35%)
森田 富治郎	488,946個	49,562個	2個		可決 (89.77%)
野間口 有	527,090個	11,420個	2個		可決 (96.78%)
中山 弘子	536,074個	2,140個	298個		可決 (98.43%)
天野 泉	535,581個	2,629個	298個		可決 (98.34%)
下岡 祥彦	535,581個	2,629個	298個		可決 (98.34%)
小柳 淳	535,605個	2,605個	298個		可決 (98.34%)
抱山 洋之	535,582個	2,628個	298個		可決 (98.34%)
荒川 勇	535,971個	2,535個	2個		可決 (98.41%)
五十嵐 秀	535,742個	2,764個	2個		可決 (98.37%)
第4号議案				(注)3	
高原 俊二	528,379個	10,105個	44個		可決 (97.01%)
宇野 郁夫	403,415個	135,065個	44個		可決 (74.07%)
深澤 武久	474,949個	63,536個	44個		可決 (87.20%)
伊東 正孝	497,865個	40,615個	44個		可決 (91.41%)
石井 良雄	528,413個	10,113個	2個		可決 (97.02%)

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成であります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上